

第2号様式（宿泊サービス事業所写真）

- 1 宿泊室の形状が複雑な場合は、部屋全体の様子分かるよう、撮影枚数を適宜追加してください。
- 2 デジカメ等で撮影する場合は、現像写真の貼付けではなく、なるべく、撮影データを本紙に貼付けた上で、カラースタンプで印刷したものを提出願います。

建物外観全景

正面玄関

撮影番号 ① 建物外観全景

撮影番号 ② 正面玄関

玄関内部

食堂兼機能訓練室（日中の状態）

入り口から部屋の奥付近の壁に向かっての見通し

※ 撮影方向図作成例を参照

撮影番号 ③ 玄関内部

撮影番号 ④ 食堂兼機能訓練室（日中の状態）

食堂兼機能訓練室（日中の状態）
部屋の一番奥付近から入り口に向かっての見通し
※ 撮影方向図作成例を参照

撮影番号 ⑤ 食堂兼機能訓練室（日中の状態）

食堂兼機能訓練室（日中の状態）
部屋の角から対角に向かっての見通し
※ 撮影方向は「撮影方向図作成例」を参照

撮影番号 ⑥ 食堂兼機能訓練室（日中の状態）

食堂兼機能訓練室（日中の状態）
部屋の角から対角に向かっての見通し
※ 撮影方向は「撮影方向図作成例」を参照

撮影番号 ⑦ 食堂兼機能訓練室（日中の状態）

個室以外の宿泊室（仕切りを設置した状態）
入り口から部屋の奥付近の壁に向かっての見通し
※ 食堂兼機能訓練室を宿泊室にする場合は、撮影番号④と出来るだけ同じアングルで撮影してください。

撮影番号 ⑧ 宿泊室（個室以外）

個室以外の宿泊室（仕切りを設置した状態）

部屋の一番奥付近から入り口に向かっての見通し

※ 食堂兼機能訓練室を宿泊室にする場合は、撮影番号⑤と出来るだけ同じアングルで撮影してください。

撮影番号 ⑨ 宿泊室（個室以外）

個室以外の宿泊室（仕切りを設置した状態）

部屋の角から対角に向かっての見通し

※ 食堂兼機能訓練室を宿泊室にする場合は、撮影番号⑥と出来るだけ同じアングルで撮影してください。

撮影番号 ⑩ 宿泊室（個室以外）

個室以外の宿泊室（仕切りを設置した状態）

部屋の角から対角に向かっての見通し

※ 食堂兼機能訓練室を宿泊室にする場合は、撮影番号⑦と出来るだけ同じアングルで撮影してください。

なお、仕切りのカーテン等が支障となる場合は、カーテンを開けて全体が見通せる状態にして撮影してください。

撮影番号 ⑪ 宿泊室（個室以外）

個室以外の宿泊室 1人分スペースの内部

（カーテン等を開けて寝具を置いた状態）

撮影番号 ⑫ 宿泊室（個室以外）

個室の宿泊室① 入り口
ドアや戸を開けて中が見える状態

撮影番号 ⑬ 宿泊室（個室①）

個室の宿泊室①（寝具を置いた状態）
入り口から部屋の奥付近の壁に向かっての見通し
※ 全体の見通しが必要なため、寝具のアップの
写真にならないように注意してください。

撮影番号 ⑭ 宿泊室（個室①）

個室の宿泊室①（寝具を置いた状態）
部屋の奥付近から入り口に向かっての見通し
※ 全体の見通しが必要なため、寝具のアップの
写真にならないように注意してください。

撮影番号 ⑮ 宿泊室（個室①）

個室の宿泊室①（寝具を置いた状態）
部屋の角から対角に向かっての見通し
※ 撮影方向は「撮影方向図作成例」を参照

撮影番号 ⑯ 宿泊室（個室①）

個室の宿泊室② 入り口
ドアや戸を開けて中が見える状態

撮影番号 ⑰ 宿泊室（個室②）

個室の宿泊室②（寝具を置いた状態）
入り口から部屋の奥付近の壁に向かっての見通し
※ 全体の見通しが必要なため、寝具のアップの
写真にならないように注意してください。

撮影番号 ⑱ 宿泊室（個室②）

個室の宿泊室②（寝具を置いた状態）
部屋の奥付近から入り口に向かっての見通し
※ 全体の見通しが必要なため、寝具のアップの
写真にならないように注意してください。

撮影番号 ⑲ 宿泊室（個室②）

個室の宿泊室②（寝具を置いた状態）
部屋の角から対角に向かっての見通し
※ 撮影方向は「撮影方向図作成例」を参照

撮影番号 ⑳ 宿泊室（個室②）